



8月の花：ハイビスカス

## 事務所便り

令和2年8月号

特定社会保険労務士・行政書士 重村 勝弘

重村行政労務管理事務所

ご連絡先：〒235-0021

：横浜市磯子区岡村 7-8-15-102

電話・FAX：045-754-3412 携帯：070-5542-1466

E-mail：[shigemura.office@etude.ocn.ne.jp](mailto:shigemura.office@etude.ocn.ne.jp)

### ●米中対立は決定的段階に

22日にテキサス州ヒューストンの中国領事館に閉鎖命令を出したポンペオ氏は、米ソ冷戦を思わせる強硬な表現で中国を非難。「今日の中国は、国内ではますます独裁色を強め、国外では至るところで自由への敵意をより攻撃的に表している」「もし、自由世界が共産主義の中国を変えなければ、中国がわれわれを変えるだろう」と訴えた。

また、習近平中国国家主席を「破綻した」マルクス・レーニン主義に基づく全体主義イデオロギーの「信奉者」と主張。敵意もあらわに「習氏のイデオロギーは、中国共産主義の上に世界覇権を構築するという同氏の長年の野望を特徴付けている」と論じた。

その上で、「われわれは、もはや両国間の政治・イデオロギー上の根本的な違いを無視することはできない。中国共産党が、これまで決してその違いを無視してこなかったように」と言明。「自由世界は、この新たな暴政に打ち勝たなければならない」と訴えた。

このように、米国の対中非難は中国共産党及び習近平主席に絞っており、中国共産党及びその指導部と中国国民の分離を図ろうとしている。

ヒューストンの中国領事館閉鎖にに対し報復として、中国は成都にある米国の領事館の閉鎖を命じた。米中新冷戦は決定的な段階に至った。

### ●米、中国の「いじめ」許さず 尖閣領海侵入言及

ポンペオ米国防長官は8日の記者会見で、中国による沖縄県・尖閣諸島周辺海域への領海侵入や南シナ海への進出を挙げ「中国は領土紛争をあおっている。世界はこのいじめを許すべきではない」と述べ、世界各国が一致して対抗する必要があると訴えた。



ポンペオ氏は会見で、中国の海洋進出や、インドとの係争

地域で起きた衝突などの国境紛争を挙げ「中国が主権を尊重すると満足に言える隣人は多くない」と指摘。「世界はこの動きに対応するために結集しなければならない」と呼び掛けた。

### ●米務省「尖閣諸島は日本の施政下」

マーク・エスパー国防長官は21日の会見で「人民解放軍が日本の施政下にある尖閣諸島周辺水域に侵入する回数も時間も増えている」と述べ、尖閣周辺での中国の活動に強い警戒感を示した。

また、アメリカ務省の報道担当者は21日、NHKの取材に対し、「われわれの立場は変わらない。アメリカは尖閣諸島が日本の施政下にあり、日米安全保障条約第5条が日本の施政下にある領域に適用されると認識している」として、アメリカによる防衛義務を定めた日米安全保障条約の適用範囲だという立場は変わらないと強調した。



このように、米国の国防総省も務省も尖閣諸島が日本の施政下にあり、日米安保条約5条が適用されることを確認している。

### ●尖閣諸島の防衛のために行動を起こすとき

中国は今年に入り100日以上連続して接続海域に侵入し、領海にもたびたび侵入している。

中国の戦略は接続水域及び領海に侵入することを常態化し、次に、この海域で操業する日本漁船を拿捕し、中国の領海であることを示すだろう。その後、時間をかけて尖閣の島に上陸し施設を設置し、人員を配置するだろう。

このように尖閣列島は侵略の危機に瀕しており、今、そこにある危機である。

このような危機を断つためには、日本が敢然と日本の領土を防衛する意思を示す必要がある。そのためには日本の施設を建設し、日本人を常駐する

ことが必要であろう。例えば気象観測所や灯台の設置等が考えられる。

もし、それに対して中国が攻撃すれば、安保条約の適用となるため、中国も軽々には動けない。

米国の国防総省・国務省が、尖閣諸島が安保条約の摘要範囲であることを明言しているこの時期を逃せば、いずれ中国の侵略を許すことになる。

米国が中国の世界的侵略を本気で排除しようとしているこの時期を逃してはならない。

## ●、米、南シナ海巡り対中強硬姿勢強める 領有権主張は「違法」

ポンペオ米国防長官は13日、南シナ海の海底資源を巡る中国の権利主張は「違法」だと述べ、同海域における中国の行動への批判を強めた。米中関係の緊張が一段と強まる可能性がある。長官は、中国は南シナ海での野心的な行動の論理的な法的

中国が南シナ海で進めている軍事拠点化



南シナ海をめぐる最近の動向

4月	ベトナム漁船が中国公船の体当たりで沈没
	中国政府が新行政区の「南沙区」「西沙区」を設置
	米海軍が「航行の自由」作戦を連日実施
6月	ASEAN首脳会議が中国念頭に「懸念」表明
7月	米中海軍がそれぞれ軍事演習を実施
	ポンペオ米国防長官が中国の権益主張を「違法」と言明

的根拠を示しておらず、長年にわたって東南アジアの沿岸諸国を威嚇してきたと指摘。声明で「われわれは、南シナ海の大部分における海底資源に対する中国の主張が、その支配を目的とする嫌がらせ行為と同様に完全に違法であることを明確にする」と述べた。さらに、国際社会は南シナ海における中国の領有権主張を認めないと強調。「米国は東南アジアの同盟国が国際法の下で定められた権利と義務に基づき海底資源に対する主権を守ることを支持する」とした。中国は南シナ海で、ブルネイ、マレーシア、フィリピン、台湾、ベトナムと領有権を争っている。米国はこれまでも南シナ海における中国の領有権主張に反発し、同海域に艦船を派遣して「航行の自由」作戦を実施してきた。ポンペオ長官の今回の発言はより強硬な姿勢を反映している。専門家らは、他国が米国の姿勢を支持するかどうかや、中国が同海域で既成事実を積み上げるのを阻止するため米国が何らかの措置を講じる

かどうか重要になると指摘した。戦略国際問題研究所(CSIS)のアナリスト、クリス・ジョンソン氏は「(中国の権利主張を)米国が違法と呼ぶのは基本的に今回が初めてだ」とした上で、「声明を発表するのはいいが、問題はそれについて何をするかだ」と述べた。

## ●19世紀のドイツ製地図に竹島 日本領記載 島根大・船杉准教授が初確認

2020.1.22 20:29

韓国による不法占拠が続く竹島(島根県隠岐の島町)が日本領として記載された19世紀のドイツ製日本地図を、島根大学の船杉力修(ふなすぎりきのぶ)准教授(歴史地理学)が確認した。同様の地図はイギリスで確認されているが、ドイツ製のは初めて。1905年に島根県に編入される前から竹島が国際的に日本領と認識されていたことを改めて示す貴重な資料という。

地図は、独政府から委託を受けて調査のために1873年~75年来日した地理学者、J・ライン博士(1835-1918年)が日本の産業についてまとめた記録本(1881年発行)の付録資料として収録。1880年製作と表記された「日本地図」で、竹島は「ホーネット島」(竹島の英語名)として日本海上に日本領として描かれていた。

船杉准教授が東京都内の古書店で発見。調査の結果、日本の国会図書館にもこの地図の1903年の改訂版が保存されていたことも分かった。改訂版では、竹島の地形がより正確に描かれていた。

日本では古くから竹島の存在を認識しており、江戸時代には幕府公認で漁業を営むなどの経済活動も実施。1905(明治38)年1月の閣議決定で、竹島を島根県に編入した。船杉准教授によると、韓国側は自国に不利な地図は意図的に排除しているといい、「竹島が国際的にどう認識されていたかを示す重要な資料だ」



と話している。